



特許公報を取り寄せてみた (マレーシア編)

1. はじめに

公開公報や特許公報はいつでも無料でPDFファイルをダウンロードできる。日本では当たり前のこのシステム。データベースが整備されていない新興国では勝手が違います。公報の入手は一筋縄ではいかないこともしばしば。本稿では、そんな新興国のひとつ、マレーシアの公報の入手方法について紹介します。

2. オンラインでダウンロードする

マレーシア特許庁(MyIPO)の公式ウェブサイト内のONLINE SEARCH & FILING SYSTEMにおいて、公報の書誌事項や要約を無料で確認することが出来ます。本稿執筆時点においては、明細書やクレーム(以下「明細書等」という)は無料で確認することはできません。

明細書等は、有料でダウンロードできることがあります。マレーシアでは、オンラインではなくMyIPOに直接出向いて公報を取り寄せている事務所が多いようです。

なお、マレーシアでは「公開番号」は存在せず、公開時には「出願番号」で案件を特定します。

3. MyIPOに直接出向いて取り寄せる

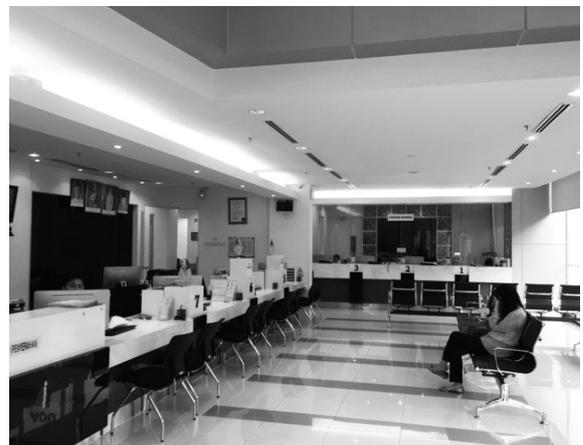
MyIPOに直接出向くことにより、公報をコピーすることが可能です。MyIPOの本部はクアラルンプールにあります。KL Sentral駅からLRTのKelana Jaya線でわずか1駅のBangsar駅に直結しているビルにMyIPOオフィスがあります。



MyIPOの入口

以下、著者が実際にMyIPOで公報をコピーした時の様子を紹介합니다。

(1) MyIPO 1階受付にて取得したい特許番号を伝え、申込用紙に氏名、特許番号、必要部数を記入します。申込用紙はマレー語で記載されていますが、受付の担当者님께ばどの欄に何を記入すればよいか教えてください。



MyIPO 1階受付

(2) 受付の担当者から、公報をコピーしてくれる担当者の名前を聞いておきます。

(3) MyIPO 1階の支払カウンターにて記入済みの申込用紙を渡し、お金を支払います。1部RM40(約1,000円)です。レシートを受け取り、取り寄せたい特許番号が正しく記載されていることを確認します。

(4) MyIPO 1階入口の左側にあるビル受付にて、17階のMyIPOにアクセスしたい旨を伝えます。この際、パスポートなどの身分証明書が必要です。入館登録が完了するとビジター用の入館カードを渡されますので、ゲートを通りエレベーターで17階に上がります。

(5) 17階に上がるとPATENT FORMALITYと記載されたドアがありますので、そちらに向かいます。2重扉になっており、外側の扉はビジター用の入館カードで入ることができますが、内側の扉はビジター用の入館カードでは入ることができません。透明なガラスの扉で中が見えますので、中の人に手を振って開けてもらうか近くを通った職員に開けてもらいます。



方式審査部門の入口

(6) 1階で聞いた担当者を呼んで頂き、レシートを渡して公報のコピーを入手したい旨を伝えます。5分くらい待てば公報のコピーを

受け取ることができます。レシートも返却してもらえます。その場で公報のページが全て揃っていることを確認します。

(7) エレベーターで1階に降り、ゲートでビジターカードを返却すれば終了です。

初めての場合は(1)~(3)で少し時間がかかると思いますが、慣れれば(1)~(7)までの所要時間は25分程度です。

著者

高橋 明雄(たかはし・あきお)

グローバル・アイビー東京特許業務法人 代表弁理士
1979年埼玉県生まれ。2005年東京大学大学院理学系研究科物理学専攻修了。専門は物理。2005年弁理士試験合格。2010年米国パテントエージェント試験合格。企業知財部を経て特許事務所へ。2013年1月より現職。近年はインド、ASEANを中心とする海外現地代理人との連携に注力。

編集者

木本 大介(きもと・だいすけ)

日本弁理士、GIP東京所属。1977年神奈川県生まれ。専門は通信、電気、ソフトウェア。2005年弁理士試験合格。企業知財部3年、特許事務所7年の経験を経て2013年7月より現職。モットーは、「正しいモノより楽しいモノを」。

<http://www.giplaw-tokyo.co.jp/jp/>